

# 地方公共団体が扱う申請・届出等手続のオンライン利用の状況

- 地方公共団体の扱う手続については、重点化したオンライン利用促進対象手続<sup>※1</sup>について、オンライン利用の促進を図っています。
- 行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律第11条において、地方公共団体は、当該団体が扱う申請・届出等手続のオンライン利用の状況を公表することとされており、総務省では、毎年、その公表内容を取りまとめ、概要を公表しています。
- 今般、平成28年度におけるオンライン利用の状況を取りまとめました。

※1:「電子自治体オンライン利用促進指針」(平成18年7月策定)で定めた利用促進対象手続(21類型)

## (1) 地方公共団体全体のオンライン利用状況

※2:対象手続を既にオンライン化している団体における総手続件数と人口を元に算出した、全国における推計値

年度	年間総手続件数(推計) <sup>※2</sup>	オンライン利用件数	オンライン利用率
平成28年度	397,823,000件	204,525,754件	51.4%(前年比2.3ポイント増)
平成27年度	384,473,000件	188,831,889件	49.1%
平成26年度	368,733,000件	173,807,766件	47.1%

## (2) 年間総手続件数(推計)上位3手続のオンライン利用率

手続の類型 及び 年間総手続件数(推計)	平成28年度	平成27年度
図書館の図書貸出予約等【約1億2,700万件】	66.8%	62.8%
地方税申告手続(eLTAX)【約1億500万件】	53.1%	48.2%
文化・スポーツ施設等の利用予約等【約1億200万件】	54.8%	55.7%